

甲賀市立小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

1 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

社会の急激な変化が進む中、子どもたちが未来において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の育成がより重要視されています。そのためには、現状の学校教育の改善や充実が求められており、本市では令和2年度から一人一台端末を活用した学習支援ソフト（オクリンク）、A IドリルなどさらなるI C T教育の充実を図ってきました。加えて、学校が取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、学校に求められる役割も増大し、教職員の長時間勤務が社会問題となりました。そこで、教職員の超過勤務を解消し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、誇りややりがいを感じ、心身ともに健康でいきいきと働ける職場づくりをすすめることから本計画を策定しました。

(2) 本市の現状

平成29年（2017年）12月策定の「甲賀市教育大綱」（令和3年10月改定）に掲げる「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」を教育方針とし、平成31年（2019年）4月に制定された第3期甲賀市教育振興基本計画（令和5年11月一部改訂）を策定し、その計画において、滋賀県教育委員会が「学校における働き方改革取り組み方針」の中で示された「取組の5本柱」に関わり、本市教育委員会では以下の取組を進めてきました。

＜令和7年度までの取組（継続）＞ ○学校業務の見直し・効率化や指導・運営体制の充実

☆年間スケジュールの見直し（学校行事、児童会生徒会行事など行事の精選）

☆学校閉校日の設定（夏季：8月10日～16日（7日間）、冬季：12月28日～1月4日（8日間））

☆教科専科指導員、特別支援員等の配置 ☆教育業務支援員の充実

☆学校運営共同実施の推進、地域学校事務室の設置 ☆校務支援システムの導入

☆出退勤の管理 ☆学校運営協議会の運営（地域住民による学校行事や学習活動の補助）

☆音声メッセージ機能付電話機の導入 ☆保護者連絡アプリ（すぐる）の導入

☆部活動指導員の配置 ☆スクールロイヤー事業の実施

○時間外在校等時間の状況

取組の成果

運動会や体育祭の半日開催、夏季・冬季における学校閉校日の設定、特別支援員や教育業務支援員等の充実、保護者連絡アプリの導入などによる業務の負担軽減と効率化が進みました。また、音声メッセージ機能付き電話機の活用も教職員の負担軽減となる大きな要因となっています。

取組の課題

生徒指導や教育相談、各種調査のとりまとめなど、多岐にわたる業務の負担が大きく、今後、業務の精選や学習支援員等の活用等、教職員の働きやすい環境づくりをさらに進めていくことが課題となっています。

2 目標

（1）時間外在校等時間に関する目標

- ・1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする
- ・1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする（※1年間時間外在校等時間を360時間以下にする）

（2）ワークライフバランスや働きがい等に関する目標

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を16日以上にする。
- ・「やりがいがある」「働きやすい」と回答する肯定的な割合をそれぞれ90%、80%以上にする。
- ・セルフチェックシートの「現在の健康等に係る状況について」の項目で「概ね健康です」の割合を100%にする。

3 計画の期間

令和8年度から令和11年度

4 実施する業務課量管理・健康確保措置の内容

「業務の3分類」等を踏まえた業務の見直し

イ・・・子どもと向き合う時間に専念できる環境づくり ロ・・・業務の削減・効率化 ハ・・・働きやすさの確保

○教育委員会が主体的に取り組む内容

- （イ）○体育科の水泳学習において可能な地域から民間プール施設を利用し、プールの水質管理等の業務を軽減するとともに、学習内容を検討します。
○教員業務支援員を市内公立全小中学校に配置、拡充し、事務負担を軽減します。
○SSR等の活用やSSWやSC、支援員を充実し、支援も行き届いていない児童生徒「0」を目指します。
○障がいや医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する市内公立小中学校に対し、看護師や支援員を配置します。

- （ロ）○諸帳簿をデータ化するとともに、出勤簿や年休簿等の押印を廃止します。
○休日の部活動を地域で行うことを目指し、平日の部活動の地域連携・地域展開を推進します。

- （ハ）○音声メッセージ機能付電話機を活用し、勤務時間外に電話応対する必要がないようにします。
○市内公立小中学校の学校給食費は、教育委員会が未納金徴収及び管理を行います。
○運動場や体育館の地域開放施設の管理業務については、教育委員会が行います。

○学校と教育委員会が連携して取り組む内容

- （イ）○各学校の教育課程を見直し、標準を上回らない時数となるよう設定します。
○市内全小中学校の成績評価を年2回（前期・後期）とし、十分な評価期間を確保し、成績業務を行います。
○週2回5校時の日を設定するとともに、午前5校時制の実施を目指します。（小学校）

- （ロ）○スクールガードや地域ボランティアを中心に、通学路の見守り活動を推進します。
○児童生徒が補導された際は、迎え等保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有します。

- （ハ）○各学校で「働き方推進計画」に沿った、教職員が担う業務の適正化や実施状況の把握、効果的な取組の検証により計画の推進を図ります。
○3箇月平均で時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に対して、産業医による面接指導を実施します。
○「ストレスチェック」の実施率を100%にするとともに、教職員のハラスメント対応窓口を各校に設置します。

5 今後のフォローアップについて

- ・超勤時間にかかる目標の達成状況を把握し、各校の効果的な取組事例を活用し、超勤縮減の推進を図ります。
- ・取組の着実な実行を図るため、市内公立各小中学校の教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、甲賀市のホームページで公表するとともに、総合教育会議において報告します。

具体的なフォローアップ

- （イ）・教員業務支援員の配置数・勤務時間・業務内容を把握し、負担軽減効果が大きい業務（印刷・採点・掲示替等）についての事例を共有します。
・年間授業時数の削減や教育課程の再構成によって確保された「時間的余裕」が、教員の授業準備・研修時間等どの程度活用されているかを把握します。

- （ロ）・スクールガードの登録者数等を年度ごとに点検し、登下校の見守り活動が積極的に地域で行われるよう、校長会において指導・助言を行います。
・部活動地域展開について、実践状況や課題を分析し、段階的な拡充計画を策定します。
・年休簿や特休簿、指導要録や出席簿等のデータ化・押印廃止の実施による業務負担軽減の状況を把握します。

- （ハ）・時間外在校等時間45時間及び80時間以上の教職員数の推移、面接指導実施率を継続的に調査・集計します。
・各校において、ハラスメント対応窓口への相談件数や対応経過を分析し、再発防止策を検討します。